

平成 24 年 11 月 15 日

受益者の皆様へ

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

シュローダー・アジア・ハイイールド債券ファンド  
Aコース（為替ヘッジなし）／Bコース（為替ヘッジあり）

信託終了（繰上償還）決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび追加型証券投資信託「シュローダー・アジア・ハイイールド債券ファンド Aコース（為替ヘッジなし）／Bコース（為替ヘッジあり）」につきまして、平成 24 年 10 月 29 日現在の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき信託終了（繰上償還）にかかる書面決議を行いました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって本議案は可決されました。したがって、当ファンドは当初の予定通り平成 24 年 12 月 10 日をもって信託終了（繰上償還）をさせていただくこととなりました。

したがって、以下の日程で信託終了（繰上償還）の手続を行いますので、お知らせいたします。

換金申込最終日・・・・・・・・・・・・・・・・平成 24 年 12 月 6 日\*

信託終了日・・・・・・・・・・・・・・・・平成 24 年 12 月 10 日

委託会社から販売会社への償還金支払日・・・平成 24 年 12 月 11 日

販売会社から受益者の皆様への償還金支払日・平成 24 年 12 月 11 日以降\*

\*販売会社によって異なりますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

運用の詳細につきましては、信託期間終了後に「運用報告書」にてご報告申し上げます。

今後とも倍旧のご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具